

平成 26 年 4 月 20 日

2014NTS の基本方針

目的

- (1) 若年層の運動能力の高い意欲あるプレーヤーを早期に発掘し、将来世界で活躍できる可能性をもったクリエイティブな日本代表プレーヤーに育成する。
- (2) 統一された指導法に基づいた一貫指導を実施する。
- (3) 世界を目指した指導内容を実施し、指導者のレベル向上をはかる。
- (4) 各地区・地域のチーム・指導者に新しいハンドボール情報を伝達する。
- (5) 上記を実施することによる普及発展を図る。

基本方針

1. NTS 組織の充実
2. NTS の円滑な運営
3. 一貫指導体制の確立及び指導者の養成
4. 情報の共有

具体的施策

1. NTS 組織の充実
 - 1) NTS 委員会及び NTS 運営委員会・NTS 技術指導委員会の組織の確立
 - 2) 各 NTS 委員会の役割の明確化
 - 3) 各委員の役割の明確化
2. NTS の円滑な運営
 - 1) ブロック協会との業務委託契約の締結、都道府県協会との連携
 - 2) スケジュールの早期策定と予算の有効活用
 - 3) 選手選考方法のオープン化、推薦基準の遵守、体力測定の実施
3. 一貫指導体制の確立及び指導者の養成
 - 1) センター・ブロックトレーニングへの補助指導者の参加者数 10% 増加を目指す
 - 2) 指導委員会との連携による資格更新研修会の実施
 - 3) 競技者育成技術委員会（内容策定グループ）との連携による指導内容の充実
 - 4) 強化・普及・指導・審判等との連携による一貫指導体制の確立
 - 5) 指導内容の動画作成
 - 6) シミュレーションの充実
5. 情報の共有
 - 1) ホームページへの NTS 情報を早期に掲載
 - 2) ホームページへ指導内容の動画を掲載

以上